

ゆめみのり

南島原市農業委員会だより

令和6年3月発行

「ながさき農林業大賞」

農林水産大臣賞・知事賞

受賞おめでとうございます。

イチゴ農家の本多衛治さん、裕子さん夫妻（南島原市西有家町）は、「スマート農業」を積極的に導入し、スマートフォンで圃場の温度や湿度管理のほか、デジタル技術を駆使した効率的な肥培管理や、外国人材を活用するなどの雇用型経営を実践。その取り組みが高く評価され、令和5年度の「ながさき農林業大賞」で最高賞の農林水産大臣賞・知事賞を受賞されました。

「将来的には、市場に出せないイチゴを使用したジャムやスイーツなどの製造や農業体験を通じて若い世代へ農業の魅力を発信していきたい。」と抱負を二人笑顔で語られました。

農業者年金

農業者年金の6つのポイント

ポイント 1 農業者なら広く加入できる

ポイント 2 積立方式・確定拠出型で少子高齢時代に強い

ポイント 3 保険料は、月額2万円（35歳未満で政策支援加入の対象とならない方は1万円）から6万7千円の間で自由に決められる

ポイント 4 終身年金。80歳前に亡くなられた場合は、死亡一時金がある

ポイント 5 税制面で優遇措置がある

ポイント 6 一定の要件を満たす農業者には保険料の国庫補助がある

農業者年金へは、

農業者年金で安心して豊かな老後を!

次の要件を満たす方ならどなたでも加入できます。

年間60日以上
農業に従事

国民年金第1号
被保険者

国民年金保険料納付免除者を除く

65歳未満

60歳以上は、国民年金の
任意加入被保険者

農業者年金の3つのメリット

メリット1 **女性に優しい** 奥様も単独で入れます。女性農業者の長い老後をしっかりサポートします！女性農業者の老後の安心は自分で確保。家族経営協定で保険料の国庫補助も！

メリット2 **若年層には手厚い政策支援（保険料補助）** 国民年金第1号被保険者等の農業者年金加入要件に加え、39歳までに加入、農業所得が900万円以下、認定農業者で青色申告者等を満たせば受けられます。

メリット3 **税制面で大きな優遇** 支払った保険料は全額が社会保険料控除の対象となります。

詳しくは、南島原市農業委員会事務局 73-6612
農業者年金基金 (<https://www.nounen.go.jp>)

南島原市農業委員会視察研修

令和5年11月20日（月）～21日（火）、委員17名、事務局3名の参加で、熊本県阿蘇市と佐賀県白石町へ視察研修に行きました。

阿蘇市では「農業」と「観光」を結び付け地域経済活性化へ向けた取り組みを行っている「ASO 田園空間博物館」や併設の直売所などを視察しました。

また、令和4年度農業者年金農業委員会別新規加入者全国1位（27名）など、加入推進の実績がある白石町農業委員会へ訪問し、その取り組みについて意見交換を行いました。白石町でのJAとの連携、月1回の地区別会議など、加入推進の取り組みのお話を聞かせていただき、今後の本市での農業者年金加入推進について、大変参考になりました。



令和6年4月1日から「相続登記の義務化」が始まります

相続（遺言）によって不動産の所有権を取得した相続人は、**その所有権の取得を知った日から3年以内**に相続登記の申請をしなければならないことになりました。

令和6年4月1日より前に相続した不動産についても、登記の義務化の対象となり、**令和6年4月1日から3年以内（令和9年3月31日まで）**に相続の登記をしなければなりません。《法律上の相続人である旨を申し出る（相続人申告登記）ことで、相続登記の申請義務を果たすことができます。》

◎「相続登記の義務化」の詳細については、法務省ホームページをご覧ください。

※登記の手続等についてのお問合せは、最寄りの法務局（南島原市の方は島原支局）へ（予約制）

ご存知ですか？

「相続土地国庫帰属制度」がスタートしています

相続した土地について、「遠くに住んでいて利用する予定がない」、「周りの土地に迷惑がかかるから管理が必要だけど、負担が大きい」といった理由により、土地を手放したいというニーズが高まっています。

そこで、相続または遺贈（相続人に対する遺贈に限ります。）により土地の所有権を取得した方がその土地の所有権を国庫に帰属させることができる『相続土地国庫帰属制度』が、令和5年4月27日から始まっています。

◎手続きや負担金等、この制度の詳細についてのお問合せは、土地の所在する法務局の本局へ
※《南島原市の土地の場合は、長崎地方法務局（長崎市）》（予約制）

農地の適正な管理をお願いします

年々、農業者の高齢化や担い手不足、所有者不在等により耕作されず、雑草が繁茂するなど遊休農地が増えています。遊休農地は、病害虫や雑草の発生源となり、周辺の農地や住宅へ迷惑をかけたり、不法投棄など生活環境悪化の原因となる恐れがあります。

農地は農地法で「適正かつ効率的な利用を確保しなければならない」と規定されています。農地の所有者や借りている人は、耕作や定期的な草刈りなどの適正な管理をお願いします。

南島原市農業年金者年金受給者協議会グラウンドゴルフ大会

令和5年11月16日（木）、深江町みどりが丘運動公園において、南島原市農業者年金受給者協議会グラウンドゴルフ大会が開催されました。この大会は、過去深江など一部地区で開催されていましたが、市内支部一堂に会した大会は初めての開催となりました。当日は、風が少しあり肌寒く感じられる中、各支部からの参加者が8ホール × 3コースの計24ホールでの個人戦で、優勝目指してスタート。珍プレー好プレーの連続で、地団駄踏んだり、ガッツポーズを決めたり。初めてプレーした方も、楽しくて次もぜひ参加したい！と笑顔で話されていました。優勝は、貫禄の深江支部：福嶋一彦さん。長崎県の大会に続いている栄冠です。おめでとうございます。秋の好日、会員相互の交流と良い親睦となりました。



してスタート。珍プレー好プレーの連続で、地団駄踏んだり、ガッツポーズを決めたり。初めてプレーした方も、楽しくて次もぜひ参加したい！と笑顔で話されていました。優勝は、貫禄の深江支部：福嶋一彦さん。長崎県の大会に続いている栄冠です。おめでとうございます。秋の好日、会員相互の交流と良い親睦となりました。

「全国農業新聞」を読んでみませんか

総合、ニュース、農政・解説面
様々の問題にじっくり鋭く迫る

経営・技術・流通面
充実した経営情報と流通の現場を伝える

地方版
地域の身近な情報を取り上げる

地域面
地域を元気にする情報を提供

全国農業新聞

(週刊) 月4回 金曜日発行
月700円、年8,400円 (消費税込)

農業委員会ページ
農地を守り、担い手を応援する農委活動

くらしと文化面
生活に役立つ、うるおいある情報

食・農・生活情報
食と農の可能性を探る現地情報をお届け

購読希望・お問い合わせは、農業委員会事務局へ TEL 73-6612

発行 **南島原市農業委員会**

南島原市有家町山川58番地1 TEL 0957-73-6612

南島原市農業委員会